

令和2年第1回東大和市議会定例会会議録第3号

令和2年3月13日（金曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	根岸聡彦君
10番	木下富雄君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市长	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	村上敏彰君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
学校教育部長	田村美砂君	社会教育部長	小俣学君
財政課長	鈴木俊也君		

議事日程

〔総務委員会審査報告 日程第1〕

第 1 2 第 2 号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し（有料化）内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情

〔厚生文教委員会審査報告 日程第 2～日程第 4〕

第 2 第 1 4 号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第 3 2 第 3 号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情

第 4 2 第 1 号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情

〔予算特別委員会審査報告 日程第 5～日程第 10〕

第 5 第 1 号議案 令和 2 年度東大和市一般会計予算

第 6 第 2 号議案 令和 2 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

第 7 第 3 号議案 令和 2 年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算

第 8 第 4 号議案 令和 2 年度東大和市介護保険事業特別会計予算

第 9 第 5 号議案 令和 2 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

第 10 第 6 号議案 令和 2 年度東大和市下水道事業会計予算

第 11 第 1 号報告 東大和市土地開発公社の経営状況について

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 から第 11 まで

午後 1時29分 開議

○議長（中間建二君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（中間建二君） 2月28日、3月2日及び11日に議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員会委員長、佐竹康彦議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 登壇〕

○15番（佐竹康彦君） 去る2月28日、3月2日及び11日に議会運営委員会が開催されましたので、御報告申し上げます。

まず2月28日及び3月2日の議会運営委員会で協議し、決定いたしました内容について御報告いたします。

今定例会につきましては、現在流行しております新型コロナウイルスの感染拡大防止への市長部局での対応状況を鑑み、市議会において最大限の配慮を行うこととし、当初予定されておりました定例会中の会議日程等を変更することを決定いたしました。

変更となりました主な会議日程等につきましては、まず予定されておりました2月28日及び3月2日から5日までの全ての一般質問を中止し、休会することといたしました。

予算特別委員会は、当初、3月12日、13日及び16日の3日間を予定しておりましたが、3月11日及び12日の2日間での開催といたしました。なお、当初予定されていた3月11日の建設環境委員会につきましては、付託議案等がなかったため開催はなくなりました。

3月13日の午後1時30分から本会議を開催し、常任委員会審査報告、予算特別委員会審査報告、議案審議等を行うことといたしました。

3月16日の議会運営委員会は、当初予定されておりました予算特別委員会の開催がなくなったため、午前9時30分からの開催となりました。

3月18日、最終日は午前9時30分から本会議を開催し、議員提出議案審議、請願及び陳情の付託、継続審査議決、議員派遣議決等を行い、閉会することといたしました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての会議において当面の間、傍聴を御遠慮いただくことといたしました。

変更となりました主な議会日程については以上となります。

次に、3月11日の議会運営委員会において、本日3月13日の本会議の議事内容について、改めて確認をいたしましたので御報告いたします。

本日は、総務委員会審査報告、厚生文教委員会審査報告、予算特別委員会審査報告の後、議事運営を休憩し、休憩中に土地開発公社評議員会を開催いたします。再開後、第1号報告 東大和市土地開発公社の経営状況についての審議の後、散会となります。

また、本日の会議が午後5時を過ぎることも予想されますことから、本日の本会議が午後5時までに終了しないことが見込まれる場合、あらかじめ午後5時前に、議長発議により会議時間の延長を行うことを議会運営委員会にて決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 2第2号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し（有料化）内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情

○議長（中間建二君） 日程第1 2第2号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し（有料化）内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情、本件を議題に供します。

本件につきましては、総務委員会委員長、荒幡伸一議員の報告を求めます。

〔総務委員会委員長 荒幡伸一君 登壇〕

○16番（荒幡伸一君） ただいま議題に供されました2第2号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し（有料化）内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情につきまして、総務委員会における審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

今定例会に限っては、簡略して審査報告を行わせていただきます。

令和2年3月9日に本委員会を開催し、副市長及び関係部課長の出席を求め、審査を行いました。

議題に供した後、朗読終了後、直ちに質疑に入りました。

多くの委員より、それぞれ活発な質疑が行われた後、自由討議を行いました。

3名の委員より、意見が述べられた後、討論を行いました。

討論は2件で、賛成の立場からのものでした。

討論終了後、直ちに採決に入りました。

起立により採決を行った結果、起立少数により、2第2号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し（有料化）内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情は不採択と決しました。

以上で、総務委員会における審査経過並びに結果の報告を終了いたします。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○議長（中間建二君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔総務委員会委員長 荒幡伸一君 降壇〕

○議長（中間建二君） 討論を行います。

〔5番 森田真一君 登壇〕

○5番（森田真一君） 議席番号5番、日本共産党の森田真一です。党を代表いたしまして、2第2号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し（有料化）内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情について、賛成の立場で討論いたします。

市は現在、行政改革大綱推進計画の使用料・手数料見直しに係る基本方針の中で示された下水道使用料、国民健康保険税、保育料、学童保育所育成料、その他使用料・手数料の定期的な見直しについて、既に実施、またその検討を進めています。その他使用料・手数料の見直しの中では、これまで利用者から使用料を徴収することがなかった施設でも、新たに原価に見合った使用料を徴収するとしています。

具体的には、集会所、老人福祉施設の入浴料、学習等供用施設、郷土博物館、公民館、小中学校体育館、校庭などからも新たに徴収し、年間およそ3,000万近い財源を確保しようとするものです。さらに全ての公共施設を対象に、市の駐車場までも有料化を検討するものです。

本陳情は、集会所、学習等供用施設、公民館をはじめとする公の施設の使用料の見直しに関し、方針を決定する前から市民に内容を明らかにしつつ、市民の意見表明の機会を設けることを求めるものです。

我が党は、これらの公の施設の有料化を行うべきではないと考えていますが、本陳情は、有料化の是非そのものは問わず、意思決定に当たり、検討状況を市民に逐次明らかに示しながら、広く市民の意見を聞く機会を設けるべきとしており、陳情の趣旨は当然と言えるものです。

近隣市でも同様の見直しの提案が行われた際に、シンポジウムを開くなどして、市民にも市が考える必要性を伝え、市民の声を直接聞く場を設けている自治体もあります。開かれた市政をうたう当市は、そのような取組を早々に行うことが求められます。

委員会質疑の中では、市はまだ有料化の実施をするもしないとも決めていないとしつつも、使用料・手数料等検討部会で、公民館、市民センター、集会所、老人福祉館を全面有料化し、減価償却分を含め値上げをした場合、2,583万円余りの収入になると試算をしているが、決定前に情報を出せば市民は混乱すると答弁をしていました。

また、市民が決定前に口出しをすることは、市長の予算編成権の手を縛ることになるという議論もあるようですが、有料化の是非に対する態度を超えて、住民自身が公の施設をどのように運営すべきなのか、議論を尽くすこと自体が、まさしく地方自治の本旨、住民自治そのものであり、市はその機会を保障すべきです。

いずれの施設も、地方自治法第244条に示す、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設です。先人たちは、その目的を達成するために、使用のたびに幾ばくかの費用を徴収して、利用を抑制するよりも、思い切って無料にして利用を最大化してきました。まちづくり、人づくりに寄与するものと期待してきたからです。私たちは、この先人たちの選択を重く受け止めるべきです。

しかも、日本はOECD諸国の中でも際立って公教育への支出が少なく、成人を対象にしたリカレント教育も同様であることが、これまでも専門家から指摘をされているところです。これらの施設が果たす役割を一層充実させるべきです。

陳情者が各地で呼びかけた有料化に対する意見を交わす集まりには、100人近い住民が参加をしたと聞きます。高齢者が多い文化サークルの方からは、会場費の負担で指導者を呼べなくなる。年金生活者が多く、僅かでも、会費の値上げをすれば、退会者も出るだろうという声、高齢者を集めて市の予防介護事業へ積極的に協力してきたという元気ゆうゆう体操のサークルの方からは、毎回の僅かなお茶代さえ出せなくなる、体操を続けることは困難になる。

有料化したまちでは、市の事業の役に立つと認められたサークルだけ、引き続き無料で利用できるようにしたり、ロビーの一角だけが無料のところもあるが、これまで仲よく活動を共にしてきた利用者の中で、いがみ合いや奪い合いが起り地域が壊れたと聞いた。本末転倒だといった意見や、切実な声が幾つも寄せられたと

聞きました。こうした声に真摯に向き合うなら、これらの有料化の検討は中止すべきです。

これらの公の施設は、自治体が住民に対して、住民の福祉の増進の役割を負っており、それを具体的な施策としたものです。地域住民は、自治体を通じて共同でこれを所有、管理する。これを利用し、住民相互の学び合いによって、その知的水準を向上させ、社会的連帯を育むのです。

全国では、人口減少と少子高齢化で財政難になるからと、公共施設を次々廃止し、地域住民のよりどころが失われ、一層地域の力を弱め、さらなる萎縮の連鎖に陥る自治体があまっています。当市の公の施設の有料化方針の行き着く先は、結局そのスパイラルに巻き込まれることにつながるのではないのでしょうか。

市が掲げる受益者負担論は、社会のあらゆるものを、あたかも市場に並ぶ商品のように見立てて、自由な選択でそれを享受すれば対価を支払うべきだと考える物の見方です。公民館等のように、全く異なる原理で営まれる公共財にまで、無理やり商品のアナロジーを当てはめれば、さきに挙げたような住民の心配が現実になりかねないのです。我が党は、有料化の検討の中止、見直しを要望して、本陳情には賛成をするものです。

以上です。

〔5 番 森田真一君 降壇〕

〔18番 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） 公明党の東口正美です。私は、2第2号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し（有料化）内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情に、公明党を代表して反対の立場で討論いたします。

公民館・集会所等の使用については、私ども公明党議員に対しましても、市民の皆様から様々な御意見、御要望をいただいております。使用料など市民に負担を求めることは、特に慎重に検討すべきであると考えています。しかしながら、公共施設の維持管理については、今後、老朽化対策など多額の費用が必要であることも承知しておりますので、そのことを示す事業別の行政コストを明示する必要があると以前から訴えてまいりました。

昨年6月の全員協議会では、公共施設の老朽化対策として、建築系の公共施設更新にかかる経費の財源不足が毎年9億円、学校施設の長寿命化にかかる1校当たりの市の負担額が11億5,000万円、下水道施設の更新等に関わる経費を毎年平均2億6,000万円で見込んでいると、東大和市の財政状況について説明がありました。

また、今回の委員会の質疑で、さらに分かりやすく、具体的なコスト明示を求めたところ、受益者負担の在り方を検討する中で算出している維持管理経費として、例えば公民館等で一部屋53平米の部屋を、午前中使用するためにかかるコストは651円であり、現在、目的外使用のための使用料は400円になっているとの具体的なコストについても明らかになりました。

一方で、今回の陳情は、市が方針を決定する前に説明や意見表明の機会を求められております。そこで、方針を決定する前という時点とは、どの時点なのかを質疑したところ、市からは、検討中とは、長い期間をかけて会議を開催し、調整や修正を行っている期間のため、方針を決定する前というのは不確定な状態であり、かえって混乱を招くだけであるとの答弁がありました。

そのようなことから、今陳情が求める方針を決定する前というのは、現実的には困難であり、かえって論議が抽象化するものと考えます。また、様々な検討を行い、一定の方針を決定するのは市側の仕事であり、責任でもあります。一定の方針を決定するためには、市の財政状況だけでなく、公共施設等の利用者の御意見や御要望を常日頃からできる限り幅広く伺い、市民生活に与える影響を十分に考慮し、その上で一定の方針を決定した後は、市民への丁寧な説明を行い、御理解を得ていく努力を行うことは当然のことです。

以上のような理由により、今陳情への反対の討論といたします。

[18番 東口正美君 降壇]

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番(実川圭子君) 議席番号4番、実川圭子です。2第2号陳情に賛成の立場で討論を行います。

市民の活動に大きく影響する使用料については、受益者負担やむなしという意見や、活動を狭めることになりかねないので反対する意見も多く聞かれるところです。

私は、市民自治の観点から、どちらに決めるにしても、市も市民も同じ場でそれぞれの意見を述べたり、議論する機会があるほど、お互いの理解が進み、よい結果になると考えます。決定した後に幾ら丁寧な説明をしても、理解を得るには時間がかかり、時には理解を得ることすら難しいということは、これまで市の施策を進める中で度々経験してきたことではないでしょうか。

これまでも、意見を述べても反映されなかったり、市民は様々な場面で失望してきています。そのようなことを繰り返していれば、市民の協力を得られません。私は、むしろとことん議論し、合意点を見つけていくような進め方に変えてほしいと考えます。本陳情は、市民自治の観点からも当然の要求であると考え、賛成いたします。

[4番 実川圭子君 降壇]

○議長(中間建二君) 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中間建二君) 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

2第2号陳情 市が検討している公民館・集会所等の使用料見直し(有料化)内容について、市が方針決定する前に市民への説明と市民が意見を述べる機会を求める陳情、本件に対する委員長報告は不採択であります。

よって、本件は起立により採決いたします。

本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(中間建二君) 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

日程第2 第14号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第3 2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情

日程第4 2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情

○議長(中間建二君) 日程第2 第14号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、日程第3 2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情、日程第4 2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情、以上、議案1件、陳情2件を一括議題に供します。

以上3件につきましては、厚生文教委員会委員長、実川圭子議員の報告を求めます。

[厚生文教委員会委員長 実川圭子君 登壇]

○4番(実川圭子君) ただいま議題に供されました第14号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情及び2第1号陳情 東

大和市手話言語条例に関する陳情について、厚生文教委員会における審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

今定例会に限っては、簡略して審査報告を行わせていただきます。

本委員会は令和2年3月10日に開催し、副市長及び関係部課長の出席を求めて行いました。

初めに、14号議案につきましては、既に本会議にて提案理由の説明が終了しているため、直ちに質疑を行いました。

質疑終了後、自由討議は1名から発言があり、討論は1件で、反対の立場からのものでした。

討論終了後、起立により採決を行った結果、起立多数により、第14号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

次に、2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情についてを議題に供し、陳情趣旨朗読後、直ちに審査に入りました。

質疑終了後、自由討議は2名からの発言があり、討論はありませんでした。

その後、起立により採決を行った結果、起立少数により、2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情は、不採択と決しました。

次に、2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情についてを議題に供し、陳情趣旨朗読後、直ちに審査入りました。

質疑終了後、自由討議は3名から発言があり、討論はありませんでした。

その後、起立により採決を行った結果、起立全員により、2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情は、採択と決しました。

以上、厚生文教委員会における審査経過並びに結果の報告を終了いたします。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○議長（中間建二君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔厚生文教委員会委員長 実川圭子君 降壇〕

○議長（中間建二君） 討論を行います。

〔6番 尾崎利一君 登壇〕

○6番（尾崎利一君） 日本共産党を代表し、第14号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対し、2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情に賛成、2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情に賛成の立場で討論します。

東大和市は、国民健康保険税を6年連続で1億円ずつ値上げする計画を立て、来年度その3年目の値上げを強行しようとしています。東大和市の国民健康保険税は、協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.8倍と今でも異常に高い負担となっています。国は低所得層が多く、負担能力が低い一方で、高齢者が多く、医療費が高くなるという国民健康保険の構造的問題を認めておきながら、加入者に一層高い負担を押しつけるという全く矛盾し

た政策を自治体、そして加入者に押しつけています。東大和市が、国の圧力に屈せず、市民の暮らしを守る立場で値上げ計画を中止し、引下げに転ずるよう求めます。

とりわけ4月からの値上げは中止すべきです。消費税の10%への増税で、暮らしと日本経済が大きな打撃を受けていることは、10・12月期の実質GDP成長がマイナス7.1%と落ち込んだことなどで明らかです。さらに、コロナウイルス感染拡大と、安倍首相の場当たりの政策が、暮らしと日本経済を一層落ち込ませています。値上げ中止にとどまらず、緊急減免や納税猶予こそが求められています。

財源もあります。6年連続1億円値上げの初年度であった平成30年度、国保会計は2億2,000万円の黒字を出して、1億9,000万円を基金に積み立てました。この基金を活用すれば、来年度の値上げを中止し、引下げに転じることは十分できるのです。

議員の皆さんに訴えます。市は一般会計からの、いわゆる赤字繰入れを、当初計画を3,000万円上回る、1億2,000万円削減する国保予算を組んでいます。国保基金を取り崩す分には、赤字繰入れ削減額をそのまま維持したままで、国保税の値上げを中止することができるのです。国は赤字繰入れの削減を求めているのであって、国保税の値上げを求めているではありません。

日本共産党は、公費の1兆円投入によって、国保税の大幅引下げを勝ち取るべきという立場ですが、日本経済と国民の暮らしが急速に追い詰められつつある今、緊急措置として国保基金の一部を活用して値上げを中止するよう、立場の違いを超えて求めようではありませんか。市長が市民の暮らしを守る立場で値上げを中止し、引下げに転じるよう強く求めます。

また、高過ぎる保険税を滞納したことで、市が保険証を郵送せず、事実上の無保険者になっている方が、現時点で119人いることが分かりました。コロナウイルス感染から生命を守る立場で、八王子市や国立市では、短期被保険者証を速やかに郵送で届ける措置を取っています。東大和市でも、速やかに保険証を発送するよう厳しく求めます。

2006年の障害者の権利に関する条約で、手話が言語であると定義され、日本でも2011年改正の障害者基本法の第3条第3項において、手話が言語に含まれることが正式に認められました。昨年6月には、日本共産党は、立憲民主党、国民民主党、社民党と共同で、手話言語法案と情報コミュニケーション法案を衆議院に提出したところです。当市議会でもこの陳情を採択し、条例制定の後押しをすべきです。

以上、討論とします。

[6番 尾崎利一君 降壇]

[17番 木戸岡秀彦君 登壇]

○17番(木戸岡秀彦君) 公明党の木戸岡秀彦です。私は公明党を代表し、第14号議案 東大和市民健康保険条例の一部を改正する条例に賛成、2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情に反対、2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情に賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険制度は、我が国の国民皆保険制度を支える重要な施策であり、当市においても恒常的に安定した運営が求められております。

一方で、国保制度の構造的な課題として、加入者の所得水準や年齢構成から、社会保険制度と比較して、医療に関わる保険給付費が高く、保険税負担が重くなっております。そのような構造的な課題を解消するために、国においては平成30年度から国保制度の広域化が進められ、国庫負担の増額を図りつつ、地域間の保険税負担の偏在を解消し、市区町村における医療費抑制の成果や実績が保険税負担の軽減につながるよう、制度改正が

図られております。

このように国保制度の広域化によって、全国全ての自治体において赤字繰入れの解消を求めている中で、当市として激変緩和措置がある平成30年度からの6年間の間に、赤字繰入れ解消を図らなければ、国保加入者のみならず、市民全体の負担増加につながる懸念されます。

市としても、被保険者の皆様に対して、このような国保財政の現状と課題について丁寧な説明を行い、常日頃から健康を保持し、適切に医療を受診することが、結果として保険税の抑制につながるような仕組みについても広く理解が得られていくよう、責任を持って説明責任を果たしていただきたい。

当市においては、低所得者の負担に配慮した中で、所得水準に応じて均等割を7割、5割、2割軽減する制度が設けられており、応能応益割、63.4%対36.6%に設定し、多子世帯への軽減制度を設け、近隣他市と比較しても、高所得者に重く、低所得者には負担が軽くなる制度設計も行い、さらに課税限度額を法定課税限度額まで引き上げることで保険税率が抑制され、中間所得者の保険税負担が軽減されます。

また、データヘルス計画を策定し、レセプトデータを活用した糖尿病等重症化予防や、ジェネリック医薬品の普及、特定健診、特定保健指導の受診率、利用率の向上と国民保険税の収納率の向上、健康保持増進施策の推進などの取組を行っており、補助金の増額が見込まれ、被保険者の保険税負担軽減にもつながっていくものであります。このような保健事業の取組によって医療費の適正化を図り、残り3年間の中では確実に保険税負担の抑制が図られるよう、より一層の取組を求めます。

少子高齢化と、本格的な人口減少社会に突入した中で、将来を見据え、持続可能な行財政運営を進めていく上では、国が求める国保財政の安定化、赤字繰入れの解消は避けて通ることはできません。市においては、どこまでも市民生活の実情にきめ細かく配慮しながら、引き続き国保財政の安定化と被保険者の保険税負担軽減を図るための施策について、特に低所得者の負担に配慮した保険税の在り方について、中・長期的な視点をもって努力されることを望むものであります。

また、本条例に賛成する立場から、本陳情に反対するものです。

次に、東大和市手話言語条例に関する陳情ですが、全日本ろうあ連盟の見解によると、手話言語は、手の形、位置、動きをもとに表情も活用するときの文法体系を持った音声言語と対等な言語です。障害者権利条約の定義に手話が言語として位置づけられ、日本においても改正障害者基本法で初めて、言語（手話を含む）と明記されたことで、手話が言語として法的に認知されました。手話言語は、音声言語である日本語と対等な一つの言語です。その認識を正しく市民に啓発し、理解を深めることが必要ではないかと思えます。

私ども公明党会派は、毎年、市長に対し予算要望をしておりますが、その中で（仮称）手話言語条例を制定し、手話の総合的な支援の充実について要望しております。

2017年、国連において、9月23日を手話言語の国際デーとする決議が採択されるなど、国際的にも手話が言語として認められてきております。全国では、301の自治体が手話言語条例を制定しています。そのうち、東京では8区、多摩地域ではまだ制定しているところはありません。手話言語に対する理解を深め、各自治体の条例の内容や取組、効果等を調査し、研究する中で、多摩地区初の条例の準備を進めていくべきと考えます。

以上、賛成討論といたします。

〔17番 木戸岡秀彦君 降壇〕

〔2番 大后治雄君 登壇〕

○2番（大后治雄君） 議席番号2番、大后治雄でございます。

興市会を代表して、2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情に、賛成の立場で討論を行います。
さて、私ども興市会といたしましては、本陳情の陳情理由にも、趣旨にも賛同するものでありますが、その一方で、全ての市民は、障害の有無や種類によって、コミュニケーションを妨げられてはならないとも考えます。

したがって、単に手話言語のみならず、より大所高所に立った包括的な条例制定を望むものであり、当市におかれましても、また市議会においても、その方向で冷静に考えるべきであると申し添え、賛成討論いたします。

[2番 大后治雄君 降壇]

○議長（中間建二君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第14号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中間建二君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（中間建二君） 採決いたします。

2第3号陳情 国民健康保険税の値上げを行わず、引き下げるよう求める陳情、本件に対する委員長報告は不採択であります。

よって、本件は起立により採決いたします。

本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中間建二君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

○議長（中間建二君） 採決いたします。

2第1号陳情 東大和市手話言語条例に関する陳情、本件を委員長報告のとおり採択と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、よって本件を採択と決します。

日程第 5 第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算

日程第 6 第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

日程第 7 第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算

日程第 8 第 4 号議案 令和 2 年度東大和市介護保険事業特別会計予算

日程第 9 第 5 号議案 令和 2 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 10 第 6 号議案 令和 2 年度東大和市下水道事業会計予算

○議長（中間建二君） 日程第 5 第 1 号議案 令和 2 年度東大和市一般会計予算から日程第 10 第 6 号議案 令和 2 年度東大和市下水道事業会計予算まで、以上、議案 6 件を一括議題に供します。

以上 6 議案につきましては、予算特別委員会委員長、中村庄一郎議員の報告を求めます。

〔予算特別委員会委員長 中村庄一郎君 登壇〕

○8 番（中村庄一郎君） ただいま議題に供されました 6 議案につきまして、予算特別委員会の審査結果を御報告申し上げます。

本委員会は、議員全員が委員でありますので、審査の経過を省略し、結果のみを御報告いたします。

本委員会は、3月11日及び12日の2日間にわたり付託されました。

第 1 号議案 令和 2 年度東大和市一般会計予算及び第 2 号議案 令和 2 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算から、第 5 号議案 令和 2 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算までの 4 特別会計予算及び第 6 号議案 令和 2 年度東大和市下水道事業会計予算について審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決と決しました。

なお、一般会計予算及び国民健康保険事業特別会計予算の審査のそれぞれにおいて、予算の組み替え動議が提出され、いずれも賛成少数で否決されたことを申し添えます。

以上で、予算特別委員会の審査報告を終了させていただきます。

議長におかれまして、よろしくお取り計らいをいただきますようお願い申し上げます。

〔予算特別委員会委員長 中村庄一郎君 降壇〕

○議長（中間建二君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑につきましては、省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、質疑を省略いたします。

討論を行います。

〔7 番 上林真佐恵君 登壇〕

○7 番（上林真佐恵君） 議席番号 7 番、上林真佐恵です。日本共産党東大和市議団を代表して、令和 2 年度一般会計予算、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の各特別会計予算、下水道事業会計予算に対する反対討論を行います。

市の予算に対し賛成をするか反対をするか、その判断を行うに当たり最も大切なことは、市が市民生活の実態を正しく認識した上で、市民の生活を支える立場に立って市政運営を行おうとしているのか、市の姿勢をしっかりと見極めることであると考えます。

昨年10月に消費税が10%に増税され、内閣府が発表した昨年10月から12月期の国内総生産GDP値は、物価上昇分を差し引いた実質成長率が前期に比べ1.8%低下、年率換算で7.1%ものマイナスで、2月に発表された速報値よりも下方修正されたものとなりました。GDPのマイナス成長は1年3か月ぶりとなり、日本経済が消費税の増税後、新たな消費不況に突入したことを示しています。

さらに、今まさに世界を襲っている新型コロナウイルスによる肺炎が国内でも拡大し、当市でもイベントの中止や一斉休校、公共施設の臨時休館など、実体経済そのものが後退する危機に立たされており、いまだ終息の見通しも立っていません。

音楽や演劇等に携わるフリーランスの方々や自営業の方々、非正規雇用の方々は突然収入がゼロになる、また激減するという窮地に立たされています。こうした情勢において、市民生活の実態を正しく認識し、生活を支えるのが政治の役割であり、東大和市が果たすべき責任ではないでしょうか。

しかし、市は、今まさに直面している市民の窮地を顧みず、国民健康保険税、6年連続値上げの計画の3年目に当たる値上げを粛々として行おうとしています。市民生活が見通しの立たない大打撃を受けている今こそ、国保の運営基金1億9,000万円も活用して、値上げは中止し、値下げを行って、市民生活を支えるべきです。

国保の連続値上げのみならず、介護保険料、下水道料金の3割値上げ、ちよこバス運賃8割の値上げ、駐輪場有料化などを行い、今後も公民館、老人福祉館や学校体育館、校庭などの、有料化を検討するという市民負担増路線を今こそ転換するべきです。

市は、この間、市財政が厳しいという見解を示していますが、一方で平成30年度決算では15億円近い黒字を出し、基金残高は52億円も積み上がっています。東大和市の一般会計の場合、黒字額は5億円から8億円程度が適正と言われている中、2012年度には12億円を超え、16年度以降は毎年14億円を超えています。

市の見解は、少子高齢化が進むとされる見通しの中、将来、公共施設やインフラの更新費用に莫大な予算が必要なため市財政に余裕がないというものです。国の十分な財政負担なしに、公共施設やインフラの更新を行うこと自体が不可能ではないでしょうか。

国の言うなりに公共施設の削減や有料化、民間委託を進めれば、その先に待っているのは、市の公的責任の後退と住民福祉の低下にほかなりません。市に求められるのは、国に追従して、展望なきサービス削減、負担増路線の道に進むことではなく、今後ますます甚大化することが予想されている防災・減災対策や、公共施設やインフラの維持・更新にこそ、国の予算を優先的に使うよう国に対して強く求めることではないでしょうか。

国の公共事業のありようを、不要不急の大型開発優先、新規事業優先から防災・減災、長寿命化、更新優先に転換させ、公共施設を拠点に地域の活性化を図っていくことを、市政運営の要に据えることを強く求めます。

少子高齢化を前提に施策を進めるのではなく、産みたいけど産めないのはなぜかということをしかりと認識し、産みたい人が産める環境を整備することが重要です。来年度についても、今年度同様、市内保育施設の定員を満たすだけの保育士が確保できていないことが明らかになりました。

保育士が確保できない理由は明らかです。国に対し、公定価格や職員配置基準の抜本的な引上げを強く求めるべきです。子供医療費助成の18歳までの引上げや給食の無償化、高等教育の無償化や給付型奨学金などの実現により、お金の心配なく子育てできる社会、家庭の経済格差が教育格差につながることをなく社会をつくるために、国に対して財政負担を求めるとともに、市もその一步を踏み出すことを強く求めます。

日本共産党は、国に対して、税金の集め方、使い方を変えることで、当面17.5兆円、将来的には23.5兆円の財源をつくる道を提案しています。

また、昨日、日本共産党は、新型コロナによる深刻な経済危機に対する緊急経済提言を発表し、国民生活を守るために、休校やイベント自粛などによって収入を絶たれたフリーランス、自営業の方々へ、国の責任で十分な補償を行うこと、内需、家計、中小企業支援として、消費税5%への減税、国保税をはじめ、社会保険料の減免、納税の猶予などの緊急措置を取ることなどを国に求めました。

市に対しても、当市議団は予算組み替え動議を提出し、積極的な提案を行いました。

第1に、1億9,000万円以上、積み上がった国保運営基金を活用するなどして、国民健康保険税の値上げを中止するとともに、1人当たり1万円の保険税値下げを行うこと。第2に、家庭ごみ有料袋を2割値下げすること。第3に、中学生までの医療費助成制度を、高校卒業時年齢18歳まで引き上げること。第4に、ちよこバスの運賃を100円に戻し、シルバーパスの提示で乗車無料とすること。第5に、幼保無償化で新たな保護者負担となった保育園の副食費を無料にすることです。

財源としては、第1に、東京電力、東京ガス、NTTの大企業3社だけに、2,500万円値下げした道路占用料を元に戻すこと。第2に、市民負担のもとに増やし続けている積立金を適切に活用することです。一般会計予算の僅か0.75%を組み替えるだけで、市民負担をやめ、生活を支える施策を実現することが可能です。市民生活に寄り添い、生活を支える市政への転換を強く求めます。

次に、個別政策について申し上げます。

小中学校体育館へのエアコン設置について、当市議団の財源提案も採用し、当初予算に全校設置が計上されたことを高く評価し、着実に進めることを要望します。

国・公有地を活用した特養ホームや保育園、スポーツ施設の整備は、当市議団が一貫して提案し、要求してきたものですが、大きく実現に向けて動き出していることを評価するとともに、特養ホームについては待機者数に見合うよう、整備のためにフル活用することを求めます。

公民館や市民センター、集会所などの有料化の検討については、こうした施設が、市民の学ぶ権利を保障するだけでなく、市民の主体的な活動を支え、地域にも貢献してきた歴史を踏まえて、無料の原則を貫くべきです。特に公民館など社会教育施設は、市が本当に財政難であったとしても、最後まで無料の原則を守り抜くことが必要な施設です。有料化の検討は、中止することを求めます。

指定管理者制度導入でなく、直営での図書館事業の改善を図るべきという図書館協議会の答申を尊重し、まずは足りていない正規職員を配置した上で、開館日の増加や開館時間の延長にとどまらない総合的な事業の前進を図るべきです。国民の知る権利より利益が優先される図書館の民営化、指定管理者制度は導入すべきではありません。

市は、三小と九小の廃止計画を5月にも決定しようとしています。十分な周知も行われぬまま、パブリックコメントのみで市民の意見を聞いたことにはせず、当事者である子供たちや保護者、教職員をはじめ、地域全体で議論を行うべきです。言うまでもなく、学校は地域全体の公共施設であり、避難所としての機能はもちろん、地域コミュニティーを支える重要な役割を持っています。

市の計画では、1学級の人数を大人数の基準としたまま、将来、学級数が増える見込みのない学校を廃止するとしていますが、子供たちの最善の利益を保障する立場から考えれば、少人数学級を進めることこそ必要です。広範な市民の間で、こうした議論を十分に行う場を保障しないまま、公共施設の2割削減、学校長寿命化計画に係る予算の削減という出発点から、学校廃止の計画を決めてしまうことのないよう強く求めます。

教員の長時間労働の改善には、増え続ける授業数に見合うよう、教員を抜本的に増やすこと、少人数学級を進めることが必要不可欠です。昨年12月に成立した改正教育職員給与特別措置法、いわゆる変形労働時間制は、現職の教員の方々から、長時間労働の解消になるどころか、かえって固定化するものだと厳しい批判の声が上がっています。長時間労働を合法化し、過労死を助長することにもつながりかねない変形労働時間制は導入しないことを求めます。

学童保育所の民間委託については、委託そのものの見直しを含め、子供たちの最善の利益を保障する立場から、市が責任を持って、質の向上、指導員の処遇改善を行うことを求めます。民間委託を決める際の市の説明に反して、民間委託後も雇用の継続を求めた多くの非正規職員が不採用となっています。不採用となった指導員に対し、これまで市の保育事業に貢献してきた実績に照らし、誠実な対応を取ることを求めます。

納税管理、徴収部門に続いて、来年度、市民部窓口業務も民間委託されます。市民の個人情報危険にさらす民間委託に反対します。

国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

消費税10%増税に続き、新型肺炎の拡大により窮地に立たされている市民生活を顧みることなく、粛々と値上げを行うことに強く反対します。国保の財政健全化には、国による財政負担が欠かせません。しかし、国はこうした責任を放棄し、赤字会計の責任を国保加入者に転嫁しています。国保加入者の多くは、十分でない年金でやっと暮らしている高齢者や、雇用の安定しない非正規雇用の方々です。こうした方々に、負担能力を大きく超える高い負担が強いられています。国は財政責任を十分に果たさないばかりでなく、来年度から一般会計からの繰入れに対し、新たな評価指標を新設、マイナス点を導入することでペナルティーさえ課そうとしています。市に対し、この不当な道理のないペナルティー措置に屈することなく、加入者の命と健康を守るために、今後も一般会計から繰入れを行い、市民の医療を受ける権利を保障することを強く要望いたします。

日本共産党は、公費1兆円への投入と均等割廃止により、国民健康保険税を抜本的に引き下げを提案しています。当市議団が国保の運営基金1億9,000万円を活用して値上げを中止し、1人当たり1万円値下げする予算組み替え動議を提出しましたことは、先ほども申し上げたとおりです。高過ぎる保険税を納めることができないために、保険証が手元に届かず、医療を受ける権利を奪われている方が、市内にも119人いることが明らかになりました。特に新型肺炎が拡大するという緊急事態において、市民の命を守るため、保険証を速やかに全加入者に届けることを求めます。

介護保険事業特別会計について申し上げます。

市内の国有地や公有地もフル活用し、待機者数に見合った特別養護老人ホームの整備を求めます。

第6期、第7期の決算剰余金が、いずれも1億円を超え、介護給付費等準備基金に現在8億円も積み上がっていることも勘案し、第8期介護事業計画においては、保険給付費を適正に見積もることで、介護保険の値上げを行わないよう求めます。行政の責任において、適切で十分な介護給付を行うことを求めます。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

令和2年度1人当たりの平均保険料額が、初めて10万円を超えました。75歳以上の高齢者だけを囲い込んで医療保険制度をつくれれば、際限なき負担増が進むことは明らかであり、制度の廃止を求めます。

最後に、下水道事業会計について申し上げます。

来年度からの企業会計の導入は、水道の民営化と際限なき値上げにつながるものであり反対です。国の骨太の方針2014は、国の負担を最小限にするために、上下水道の民営化を促進するとし企業会計の導入を求めています。世界的には、水道民営化が、料金高騰や悪質管理など重大問題を引き起こしており、直営に戻されているのが現実です。上下水道をはじめ、多くのインフラや公共施設の老朽化が全国的にも深刻になる中、国はいまだに不要不急の大型開発や新規事業に多額の予算を投入しています。

こうした中、東大和市は2016年に使用料の3割値上げを行い、今度は老朽化した下水道管の維持更新費用も、補助金以外は全て使用料値上げで賄うとする検討が進められています。維持更新事業のための調査は当然必要

ですが、財政負担を市民に求めるべきではありません。国に対し、インフラや公共施設の維持更新は国の責任で行うこと、防災・減災対策を最優先に予算を割くことを強く求めるべきです。

以上で討論を終わります。

〔7 番 上林真佐恵君 降壇〕

〔18番 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） 公明党の東口正美です。私は公明党を代表して、令和2年度東大和市一般会計予算並びに国民健康保険事業特別会計予算から、後期高齢者医療特別会計予算までの4特別会計予算及び東大和市下水道事業会計に賛成の立場で討論をいたします。

令和2年第1回の定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会としても一般質問を全て取りやめ、予算審議も一部書類による説明などでの工夫を重ね、時間を短縮して行われました。この間も、日本全国、そして世界各地で新型コロナウイルスの感染が広がり、市民の生活にも多大な影響を及ぼしております。

東大和市としては、尾崎市長を中心に2月20日に対策本部を立ち上げ、5回の対策会議を開き、小中学校の休校措置や各種イベントの中止、公民館、図書館等の臨時休館など対応が図られました。また、市議会が一致して対応を求めた、学童保育及びブランドセル来館の対応や、自宅での留守番が困難な児童を小学校で預かる場の確保など、迅速な対応が図られていることに心から感謝申し上げます。

今なお、終息の兆しが見えない中でありますので、今後とも国や東京都と連携を取りながら、尾崎市長のリーダーシップのもと、どこまでも市民の健康と命を守ることを最優先とし、SNSや市報を活用して、迅速で分かりやすい情報発信と万全の体制整備を、何とぞよろしくお願いいたします。

世界では今、異常気象による深刻な被害が相次いでいます。私たちの生活を取り巻く環境も、地球規模の気候変動による異常気象の影響から逃れることはできません。東大和市の予算編成においても、令和2年度の予算だけでなく、補正予算を含めてその影響は顕著です。一昨年夏の酷暑を受けて、学校体育館の空調設備設置、昨年秋の台風19号による土砂崩れの復興工事に加え、新型コロナウイルス感染症防止の多岐にわたる対応が求められています。

また、本年は東大和市にとって大きな節目となる市制50周年の佳節を迎えます。さらに、東京都においては、待望の東京2020オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。これらの全てに対する施策が盛り込まれた令和2年度の予算編成について、真剣に審議を行った予算特別委員会を経て、討論させていただきます。

それでは、尾崎市長が掲げる重要施策について、私ども公明党が取組を求め、予算計上された事業など、大きく評価できる施策について申し上げます。

まず初めに、全小中学校15校の体育館への空調設備設置が盛り込まれました。学校体育館の空調設備設置については、公明党のネットワークで、国及び東京都との連携でそれぞれが予算措置を行い、大きく実現に導いてきたものです。東大和市においては、厳しい財政状況の中、令和2年度の予算で全ての小中学校に設置を決定していただき、感謝し、高く評価いたします。

子供たちの健康を守り、災害時の避難所としての安全・安心の対策が整いました。市制50周年に向けては、子ども・子育て憲章、健幸都市宣言の2つが制定され、3期目の尾崎市長が掲げる、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちの重要施策が大きく前進することになります。

オリンピック・パラリンピック大会の開催に当たっては、それぞれの聖火リレーが行われ、同時にミニセレブレーションも行われます。試合観戦には足を運べない市民にとっても、東京2020大会のよき思い出となるよ

う、市全体で盛り上げてほしいと思います。

また、小学校4年生以上の全ての児童・生徒と保護者が希望する保育園児が、安全に競技観戦ができるための予算をつけていただきました。現場の先生方には御苦勞をおかけいたしますが、一生に一度の貴重な体験が子供たちの心のレガシーとなることを願います。

また、平和の祭典であるオリンピック・パラリンピック大会の開催中に行われる令和2年度の平和市民のつどいについては、例年以上の内容で、改修前の変電所にプロジェクションマッピングを投影し、あのとき、ここは戦場だったことが如実に表現されます。なぜ、変電所を残し、多額の費用を投じて保存するのか。それは、二度と戦争という惨劇を起こさないため、物言わぬ歴史の証言者として、悲惨で残酷な戦争の実相を未来の人々に残すためです。

東大和市の平和都市宣言には、平和を愛する全世界の人々と手を携えて、戦争と核兵器のない世界の建設にむけて努力するとの誓いが述べられています。その誓いを果たすためには、例えば被爆地広島、長崎市とも、今まで以上に交流を重ねるなど、平和事業を通してまだまだやれること、やるべきことがたくさんあると考えます。平和事業に力を注ぐのはなぜか。それは、人類はいまだに核兵器の脅威から解放されていないからです。これからも東大和市の平和事業に大いに期待いたしますし、私どももさらに力を注いでまいります。

次に、5つの重要施策について申し上げます。

まず初めに、日本一子育てしやすいまちについて。

待機児童対策では、谷里保育園分園の開設による保育定員の拡大、南街地域の民間保育園の整備、水道局用地を活用した小規模保育園の整備など、令和2年度も精力的に取り組まれることを評価いたします。慢性的な保育士不足に対しても、人材確保のための集団面接や、処遇改善のための宿舍借り上げ補助等、様々な手を尽くしている様子も確認させていただきました。令和2年度からは、幼児教育・保育の無償化が本格始動いたします。無償化により約9,000万円の市の財政負担が軽くなったことを踏まえ、これらの予算を積極的に子育て支援に活用し、引き続き質の高い保育サービスの向上に向けて取り組まれることを望みます。

また、学童保育の民間委託が開始いたしますが、新体制が移行する時期がコロナウイルスの対策の最中であることも考え、新学期を迎える子供たちを、万全の体制で迎えられるよう、お願いいたします。

第2の重要施策である教育施策の充実では、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の増進を掲げております。

確かな学力の取組として、全小中学校を学力向上推進校に指定し、少人数学習やティームティーチャーなど、個に応じた学習指導や、さらに学習指導が必要なお子さんには、地域未来塾において、確かな基礎学力の定着への指導をお願いいたします。

令和2年度からは、新学習指導要領が開始され、英語教育の充実、またプログラミング教育も開始いたします。

また、地域に開かれた特色ある学校を目指して、学校運営協議会の設置が行われます。教員の働き方改革の一助となるスクールサポートスタッフが全校に配置されます。

学校給食センターでは、栄養士さんをはじめ、職員の皆様の工夫あふれる取組で、アレルギー対応、食育、食品ロスの取組に加え、実践的な調理、試食会も好評だったと伺いました。市民に愛される学校給食センターを目指しての努力を大いに評価いたします。さらに、災害対応についても、炊き出し訓練を行ったとのことでした。いざというときの安心の体制整備をお願いいたします。

そして、小中学校の適正規模及び適正配置等の在り方についても、確実に進行する少子化への対応、加えて

学校施設の老朽化対策や公共施設総合管理計画に基づく教育環境の整備など、学校教育をめぐる課題は山積しています。市民の皆様には、適切な情報公開と丁寧な説明で、一つ一つの取組に賛同を得られるよう、お願いいたします。

第3の重要施策、健康福祉施策の充実では、シニアが活躍できるまちとして、健幸都市宣言が行われ、アクションプランとして産官学民で連携した、快腸プロジェクトが行われます。公明党として訴えてきた、食を通じた東大和市独自の取組に対して大いに期待いたします。

また、認知症の早期発見や、引き続き東大和元気ゆうゆうポイント事業により、健康寿命のさらなる延伸を期待しています。

予防接種事業については、ロタウイルスの定期予防接種の開始、骨髄移植後の再接種費用の助成や、風疹予防接種など、市民への十分な情報提供と、着実な接種が進みますよう、何とぞよろしくお願いたします。

第4の重要施策、防災施策の充実については、令和2年3月に地域防災計画の見直しが行われます。

冒頭申し上げた気候変動による異常気象、地震災害、豪雨災害、暴風による災害、そして今回のようなウイルスによる感染症対策と、その必要性、重要性は増すばかりです。防災マップ、洪水等ハザードマップの配布や、マイ・タイムラインの普及啓発と、行政と市民が協働で地域防災力の向上をさせていかなければなりません。これまでも特に3・11以降、様々な取組が、防災課の職員を中心に行われてきましたが、令和2年度もさらなる取組を期待しています。

災害対策備蓄品では、車椅子対応のトイレ用テントが配備されます。車椅子の方だけでなく、ベビーカーや小さなお子さんと御一緒の親御さんにとっても、ありがたい配慮だと思います。また、今回のコロナウイルス対策においても、マスクの重要性も再確認されましたので、市として今後備蓄するなど対応をお願いいたします。

第5の重要施策、環境施策の充実では、国の補助金を活用した公園長寿命化計画の改定がなされます。また、特色ある公園整備については、いよいよ基本設計が行われます。多摩湖や駅に近く、ほかにない魅力的な遊具が配置され、親子が楽しく遊べる公園になるとのことでした。狭山丘陵の魅力が増し、多くの人たちでにぎわう公園となることを楽しみにしています。

さらに、東京街道団地の建て替え工事が進む中、創出用地には高齢者や住民の憩いの場となる新たな公園の設置が分かりました。

廃棄物減量施策では、産官民の協力で行われているペットボトル回収事業の成果を大いに期待しています。そして、市民の協力で廃棄物の減量が進んだときには、必ずや市民負担の軽減を図ってもらうことを強く要望いたします。

続いて、一般会計の歳入について申し上げます。

歳入の根幹をなす市税は126億1,701万2,000円で、前年度予算との比較で2,170万9,000円の減額です。

市民税個人は53億4,663万7,000円で、668万7,000円の増額で、主に給与所得者が増えたことによります。市民税法人は4億9,113万1,000円で、4,665万5,000円の減額で、税制改正に伴う法人税割の税率引下げによるものです。

目下のコロナウイルス対策による世界的な景気の減速は、避けられない状況であると言わざるを得ません。市税の減収の可能性についても、慎重に見極め、対応が必要となります。

昨年10月の消費税増税を受けて、地方消費税交付金は18億7,197万6,000円で、4億8,194万3,000円の減額と

なり、高齢者福祉、障害者福祉等の社会保障の財源として活用が図られます。一方、地方交付税は、15億8,000万円で、3億4,000万円の減額となります。また、財政調整基金の繰入れは10億5,353万5,000円で、昨年と同規模とはいえ財政調整基金の残高は約10億円となり、このままでは令和3年度に同様の予算編成は困難となります。さらに、義務的経費が昨年から100%を超え、令和2年度は103.6%となり、市財政の厳しさがうかがえます。また、令和2年度、新たに会計年度任用職員制度が開始し、その影響額は1億4,000万に上ります。このような中では、これまで以上の積極的な歳入の確保と歳出の削減が必要となります。積極的な歳入の確保については、昨年度から導入された納税管理及び徴収補助等業務委託事業により、収納率が向上していること、さらにこの民間委託を行ったことにより、公権力の行使として行われる滞納整理処分が順調に進んでいることを確認いたしました。

また、歳出の削減における人件費の抑制については、職員定数の管理や会計任用職員制度についても、真に必要な人材を的確に任用していくとのことでした。市財政においては、適正な歳入の確保がなければ、どんなにすばらしい施策であっても実施することができません。今後とも第5次行政改革大綱に基づき、徹底した業務改善と民間活力の導入など、さらなる行政改革の取組をお願いいたします。

次に、歳出について申し上げます。

総務費について申し上げます。

企画業務費では、新たな総合計画策定に取り組まれますが、各施策にSDGsの視点を反映させるなど、時代のニーズに応じた、魅力的で分かりやすい計画にしていきたいと思っております。

公共施設等マネジメント事業費では、市有地の活用として、第一・第二給食センター跡地の民間への貸出し公募が行われるとのことでした。市有地の活用による歳入の確保が図られることを期待しています。

庁舎管理費では、思いやり駐車区画の整備が行われ、市民の皆様が安心して市役所にお越しいただけるようになります。

企画業務費では、新たに組織定員の最適化等に向けた業務分析を行い、全庁的に業務内容や量、プロセスなどの分析を行うとのことでした。外部からの客観的な分析により、効率的な業務改善が行われることを期待しています。

個人番号カード交付関係事務費では、今後予定されるマイナポイントや健康保険証としての活用による交付枚数が増える見込みのため、体制の整備が行われるとのことでした。東大和市のマイナンバーカードの発行率は、現在20%にとどまっています。今後、キャッシュレスによるポイントの付与が行われることを踏まえ、市民の皆様にはより丁寧な情報提供をお願いいたします。

結婚支援事業では、4回目となる支援事業が行われますが、できるだけ早い広報活動をお願いいたします。会派としても力を入れて応援してまいります。

次に、民生費について申し上げます。

低所得者対策事業費では、受験生チャレンジ支援貸付事業費として70件の予算が確保されます。国においては、私立高校の授業料を所得590万未満の御家庭に対し、実質無償化の取組がスタートいたします。このことを受けて、東京都においては都立高校と同じ所得の910万円未満の御家庭に対して、私立高校授業料の無償化が行われます。経済的な理由に左右されることなく、学びたい学校で学ぶことができる道が大きく開かれましたので、中学生の果敢なチャレンジを応援できるよう、今まで以上に受験生チャレンジ支援貸付制度について周知徹底していただきたいと思っております。

自立支援給付費では、昨年度より2億4,476万1,000円が増額されています。これは利用者が増えたことと、市内2か所に施設整備が拡充されることによります。また、障害福祉管理事務費では、地域生活支援拠点の整備が行われ、障害をお持ちの方の親亡き後の支援が充実します。障害者が住み慣れた東大和市で安心して暮らせる体制整備を、今後ともよろしく願いいたします。

生活保護事務費では、保護世帯の医療費の抑制において模範的な取組が行われていることを評価いたします。次に、衛生費について申し上げます。

保健事業費では、毎年、好評の健康カレンダーに、来年度は市制50周年を記念して、健幸都市宣言が掲載されます。また、新規事業である骨髄ドナーへの支援や、骨髄移植患者に対する定期予防接種の再接種費用の助成など、新たな情報が追加され、市民にとってなくてはならない健康カレンダーとなることを期待しています。

母子保健事業では、来年度も母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から出産、産後へと切れ目のない支援をお願いいたします。妊婦健診票の取扱いについては、助産院での使用や、里帰り出産などの場合における取扱い注意を、あらかじめ丁寧に御説明いただくようお願いいたします。

成人保健事業費では、令和2年度、新たながん検診の取組として、肺がん検診を病院で受けられるようになります。また、乳がん・子宮がん検診無料クーポン券の未利用者に対して、早めの受診再勧奨を行い、受診日を長く取れるようにするとのことでした。毎年、検診状況を細かく分析し、少しでもがん検診の受診が進むよう工夫を重ねていただいていることに感謝申し上げます。

予防事業費では、昨年に引き続き風しん抗体検査、予防接種事業が行われます。この風疹予防事業は、2か年にわたり、昭和37年度から昭和53年度生まれの男性が対象となります。風疹は重症化することもあります。大人の男性がかかっても風邪のような症状で風疹だと分からず、感性を拡大してしまうおそれがあります。妊娠初期の妊婦さんが風疹に感染してしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起こることがあり、過去に予防接種を受けていない世代の男性が、この事業の対象者になります。令和2年度では6,646の方が対象です。平成31年度の対象者は4,746人で、そのうち検査を受けたのは835人、うち201人が予防接種対象者で、184人が既に予防接種を受けたとのことでしたが、これでは感染は防げません。今は働く女性が増え、妊娠初期に満員電車に乗ることも当然あります。対象年齢の男性の皆様は御協力いただけるよう、何とぞよろしく願いいたします。

ごみ減量推進事業費では、今年度導入されたコンビニでのペットボトル回収事業における今後の効果が期待されます。予算上では、この効果を明記できないとのことですが、この事業は様々なメディアに取り上げられ、東大和市の広告塔として市のPRに貢献しているとのことでした。また、令和2年のさらなるごみ減量の対策としては、食品ロスに力を入れるとのこと。新たな民間活力の導入も視野に入れ、SDGsが掲げる持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいかれることを大いに期待しております。

商工費では、各種商店街補助事業について伺いました。創業支援をはじめ、商店街の活性化のため、令和2年度もよろしく願いいたします。

観光推進事業費では、狭山丘陵観光連携事業、SAYAMA HILLS RIDEの令和2年の取組について伺い、3年間かけて築いてきた6市3事業者との連携を大事にし、観光資源としての狭山丘陵の魅力を大いに活用していただけるようお願いいたします。

農業振興対策事業費では、都市農業活性化事業補助金を利用して、多摩湖梨の植え替えが根圏制御栽培で行われ、短期間で多くの梨が収穫できるとのことでした。多摩湖梨は、東大和市が誇る大事な農産物ですので、

新たな取組で市内農業が活性化することを大いに期待しております。

土木費については、交通安全自転車対策費で、駅前駐輪場での有料化が各駅とも整いつつあります。しかし、東大和市駅前では、まだ定期利用に不足があると聞いています。引き続き西武鉄道など協議を重ね、整備、拡充を求めます。

道路管理費では、雨水対策について排水管及び集水ますの清掃、雨水浸透井の設置等、令和2年度も適切な対応をお願いするとともに、空堀川流域での雨水対策の基本設計が行われます。抜本的な豪雨災害の対策が前進していることを評価いたします。

市内道路改良事業費では、市道8号線のブロック積み擁壁点検調査が行われます。土砂災害の防止のため、安全対策をお願いいたします。

コミュニティバス等運行事業費では、令和2年度、芋窪地域にコミュニティタクシーが導入されます。地域の皆様とともに、持続可能な公共交通として定着することを期待しています。

消防費について申し上げます。

災害対策費では、特設災害用公衆電話が小学校5校に設置されることを評価いたします。今後は市庁舎の非常用電源設置についても、東京都の予算を活用するなど推進をお願いいたします。

昨年は、当市においても過去にはなかった大きな土砂災害の発生が起きました。大規模地震や台風による風水害など、いっどこで発生しても不思議ではありません。災害は必ず起こるとの立場に立って、新たな地域防災計画の策定やハザードマップの作成配布、避難所運営の体制など、命を守る防災・減災対策の推進に引き続きお取組をよろしくお願い申し上げます。

教育費について申し上げます。

通学路等学校安全対策費では、引き続き通学路の防犯カメラ設置について、特に小学校と隣接していない中学校の通学路への設置拡大をお願いいたします。

中学校環境整備費では、中学校のトイレの洋式化工事が行われることを評価いたします。これで学校のトイレの洋式化率は50%達成とのことですが、引き続きさらなるトイレの洋式化を進めていただきますようお願いいたします。

図書館費では、会派として求めてきた市民サービスの向上について、多くの事業が実現することを確認いたしました。図書館の魅力が向上することを期待しております。

スポーツ振興事業費では、市内の運動施設の不足を補うため、東京街道団地の創出用地を活用しての多目的な運動広場が設置されることが分かりました。この多目的広場には、砂じんが舞わないよう、人工芝が施されます。今後とも地域住民の声を聞きながら、東京都と連携し、よりよい運動広場となることを期待しております。

国民健康保険特別会計においては、国が求める一般会計から赤字補填の解消に向けた取組が3年目となります。これまで保険給付費を抑えるために積み重ねてきたレセプトデータを活用した重症化予防プログラムや、ジェネリック医薬品の促進、残薬の活用などが保険者努力支援として認められ、保険税の抑制に寄与できたことを高く評価いたします。

一方、被保険者の減少や、団塊の世代の方が70歳から74歳の前期高齢者となることなど、国保の置かれている状況は厳しさを増しています。これまで以上に市民の健康づくり施策の推進が重要となりますので、全庁的な取組をお願いいたします。

介護保険特別会計では、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定がなされます。住み慣れた地域で、少しでも長く暮らすことのできる地域包括ケアシステムの構築に、さらに力を入れて取り組んでいただきますようお願いいたします。また、認知症施策として、新たに認知症検診事業がスタートいたします。認知症への対応は、これからますます必要となります。認知症予防とともに、認知症になっても困らないまちづくりや、支援の在り方についても御検討いただきますよう、よろしくようお願いいたします。

以上、2日間の審議を踏まえ、述べさせていただきました。

冒頭で述べたとおり、気候変動、異常気象、そして新型コロナウイルス感染症の拡大、全てが地球規模の問題であり、誰もが無縁ではない問題です。そのような中で、地方自治体の取組は、日々の人々の身近な生活を、顔の見える関係の中で支えるものであります。日々、次々と起こる問題に、様々な御意見をいただくことと思いますが、誰も置き去りにしないとの覚悟で、8万6,000市民の命と生活を支えていただきたいと思います。

私たちも、今まで以上に一人一人の小さな声に耳を傾けながら、市民の皆様が安心して暮らせる東大和市を築くため、全力で働いていくことをお誓い申し上げ、公明党の代表としての討論といたします。

以上です。

[18番 東口正美君 降壇]

○議長（中間建二君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時 5分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中間建二君） 東口正美議員から発言の訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

○18番（東口正美君） 済みません、1か所だけ訂正させてください。

地方消費税交付金のところで、4億8,194万3,000円の増額というところを、減額と言ってしまいましたので、訂正をお願いいたします。

[12番 蜂須賀千雅君 登壇]

○12番（蜂須賀千雅君） 12番、自由民主党の蜂須賀千雅です。私は、自由民主党を代表し、令和2年度東大和市一般会計予算、並びに4特別会計、下水道事業会計予算に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

簡潔に幾つか評価させていただきますが、今回の令和2年度予算につきましては、市制50周年に絡み、東大和市子ども・子育て憲章の周知啓発にかかる経費、市民の健康づくり推進にかかる経費、旧日立航空機株式会社変電所保存改修工事費、コミュニティタクシーの試行運行にかかる経費、公園施設の長寿命化にかかる経費、認知症の早期発見と促進にかかる経費、地域生活支援拠点の整備にかかる経費、小中学校体育館空調設備の設置にかかる経費計上など、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちづくりを最も重要な施策と位置づけ、その他、4つの施策項目の中で特に高く評価をさせていただきました内容を、今お伝えさせていただきました。

また、東大和市制50周年記念事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にかかる経費に関しまして、開催などでもあり積極的な取組を、また意欲が感じられる予算編成になっており、理事者並びに職

員皆様の日頃からの御尽力に関して心から敬意を表ささせていただきます。

以上が令和2年度予算に関しての自由民主党としての評価を述べさせていただきます。

最後に、次年度予算に係る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び新型コロナウイルス感染症拡大予防危機管理対応に関して、一言述べさせていただきます。

日程どおりであれば、令和2年7月24日に東京2020オリンピック・パラリンピックが開幕をします。東大和市におかれましても、7月14日に聖火リレーが行われます。ある新聞社による2011年の全国世論調査では、昭和時代を象徴する出来事については断トツで1964年開催の東京オリンピックでありました。戦後復興から高度成長期へとつながるシンボリックな存在で、多くの国民に鮮烈な記憶として残っており、今でも語り継がれています。あれから半世紀が経過し、東京2020オリンピック・パラリンピックが行われます。この機会に次世代をつないでいく東大和の子供たちの様々な体験や経験を通じて、未来永劫、今の子供たちが大人になっても語り継がれていくような、たくさんの記憶に残る体験を新年度東大和市として、大人と子供が体験できるたくさんの機会を、ぜひお願いしたいと思います。

そして新型コロナウイルス感染症に関しましては、現時点では有効な治療法はない、未知のウイルスとの闘いを東大和市としても行っており、日本社会全体のこの闘いでは、瀬戸際に立たされているような状態です。そんな中で東大和市としては、体制づくりに最大限協力するために、東大和市議会としても検討を重ね、直面する最大の取組は何よりも、令和2年度——新年度予算案を通すことが必要であるとの認識から、最大限調整をまいりました。今、私たちは新型コロナウイルス感染症という新たな経済悪化のリスクに直面をしており、その上で私たち東大和市議会ができることは、まず令和2年度本予算を早期に成立をさせ、予算執行をできるだけ前倒しをすることにより、新型コロナウイルス感染症を含む様々な経済悪化のリスクに対して、尾崎市長を先頭にした早期の職員皆様の体制づくりに最大限の協力をし、様々な市民不安に対しても的確に対処することではないかと考えております。感染症の危機管理は、初動時期の決断と、終息時の出口戦略が大変に難しいと言われております。多くの東大和市民の声に耳を傾け、不安を取り除き、安心と安全を守り抜くこと、将来への不安の払拭に取り組み、持続可能な東大和市の市政運営のため、信念を持って尾崎市長には、さらなる様々な危機管理に関する強い取組を求め、自由民主党としての令和2年度予算に対しての賛成討論とさせていただきます。

〔12番 蜂須賀千雅君 降壇〕

〔21番 床鍋義博君 登壇〕

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、床鍋義博でございます。やまとみどりを代表して、令和2年度東大和市一般会計予算並びに4特別会計予算及び下水道事業会計に、賛成する立場で討論を行います。

今議会では、新型コロナウイルス感染対応の一環で、緊急時の行政への協力のため、一般質問を中止したりするなど、日程変更を行ったり、本会議においても委員会の報告を簡略するなどをしておりますので、この場では長い討論は行わないようにしたいと思います。

令和2年度予算審議において、市長は経済状況が緩やかに回復しているという政府見解を引用されましたが、経済の低成長が続く中、昨年行われた消費税増税は、庶民の暮らしだけではなく、中小企業の業績悪化を招いております。また、今回のコロナショックとも言われる新型コロナウイルスによる一連の世界的規模の経済的打撃は、いまだ先が見えない状況であり、既に東大和市民の生活に悪影響を及ぼしつつあります。東大和市民の生活をしっかりと守り、住みよいまちにしていくという強い気持ちを持って、予算を執行してほしいと思いま

す。

予算審議においては、先般行われた予算特別委員会において、個別の質疑をさせていただきましたので、この場では特に取り上げませんが、1点お願いがございます。

このところ市では、市の業務の民間委託、市職員の正規雇用から非正規職員への移行、会計年度任用職員制度の導入などが進んでおります。民間委託に関しては、メリットとデメリットの両方があり、その可否の有無は個別に議論すべきではありますが、一つだけ例を挙げるとすれば、新年度から始まる予定である学童保育の民間委託に関して、これまで勤めていた方のほとんどが再雇用されない状況であると聞き及んでおります。市は市民の生活を営むために必要な経済的な基盤を、市の施策によって奪ってはなりません。民間に渡してしまえば、あとは民間の契約の問題であると言ってしまえば簡単ですが、それは行政として本来あるべき姿でしょうか。

東大和市の歳入で大きなものは、東大和市の住民が直接納めた市民税です。その市民税は、市民のために有効に使われるべきです。また、職員の雇用についても、積極的に市民を雇用することにより、東大和市での消費が行われ、市内の経済が循環します。民間委託先に対しても、職員の雇用はもとより、その業務執行に必要な資機材等、できるだけ市内で調達できるものは市内で行うということを契約の条項に入れるなど、市が市民の生活を充実させていくという具体的な施策が、かねてより市長が提言するシビックプライドにつながるものであると考えます。

目先の経済的合理性だけで動いていては、将来必ずそのツケが回ってきます。そのツケは、市民が負うこととなってしまいます。市の予算執行、行政執行におかれましては、その先には、直接顔の見える市民がいて、その市民が営む市民生活があることを意識して執行してほしいと要望し、賛成の討論とさせていただきます。

〔21番 床鍋義博君 降壇〕

〔1番 二宮由子君 登壇〕

○1番（二宮由子君） 議席番号1番、二宮由子です。興市会を代表し、令和2年度一般会計予算ほか、4特別会計予算及び1公営企業会計予算に、賛成の立場で討論をいたします。

さて、今回提案された予算では、民間保育園の新設や学童保育所の運営委託、旧日立航空機株式会社変電所保存改修工事や、小中学校体育館空調設備の設置、そして公共施設等の包括管理業務委託など、これらは全て、持続可能な市政の実現に向けての施策であると認められるところであり、評価いたします。

そのほか細かく申し上げますと、コミュニティタクシーの試行運行や、庁用自動車の電気自動車への更新、公園施設の長寿命化や、地域生活拠点等の整備、そして部活動指導員の配置なども評価するものであります。

ただし、毎回申し上げますとおり、一方で、あれかこれかの視点をもっと推し進め、施策の積極的な取捨選択と人的、物的資源の集中をすべきであります。

最後に、さらなる尾崎市長のリーダーシップの発揮を求め、討論といたします。

〔1番 二宮由子君 降壇〕

〔13番 関田正民君 登壇〕

○13番（関田正民君） 13番、関田正民です。正和会を代表し、令和2年度東大和市一般会計予算、4特別会計予算及び公営企業会計となった下水道事業会計予算に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策に当たって、市として市民の生命と健康を優先し、国や東京都とも連携し、速やかな対応を行っていくことに対して評価をいたします。これからも、様々な対応が求められて

くと思いますが、しっかりと取り組んでほしいと思います。

令和2年度の予算についてですが、今後、少子高齢化がますます進展する状況から、市長は、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを最重要施策といたしました。日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちの実現を目指すという考えに賛同いたします。

子ども・子育て支援施策では、子ども・子育て憲章の発表、待機児童解消に向けた保育施設の整備や保育士等の人材確保などに優先的に予算を配分するなど、学童保育所運営業務の民間委託により、保護者の希望に沿ったサービスの実現、子供たちの様々な活動の機会もつくれるようになることを評価いたします。

また、教育施策では、少人数学習指導員やティームティーチャーを配置するほか、英語指導助手の派遣の拡充も行うことなど、学力向上に向けたきめ細やかな指導体制を取るほか、環境面では中学校のトイレの洋式化など、学校環境の充実にも予算を計上されました。

健康福祉施策では、健康寿命の延伸に向け、健幸都市宣言の発表、東大和元気ゆうゆう体操の普及啓発、認知症検診推進事業など、地域で安心して暮らせるように取り組まれました。

これらの施策、事業は、少子高齢化が進む中において、東大和市の将来を考えて展開しているものと評価いたします。さらに、昨今の豪雨被害の重大化などの災害に対応するため、防災行政無線のデジタル化や、災害対応備蓄品の整備などの防災体制の充実に取組ました。これらの備えは、市民の安心・安全には欠かせない取組だと思っています。また、防災マップ、ハザードマップ等を市民に配布するとのことですが、これらの防災情報の周知については十分に行ってほしいと思います。

また、令和2年度予算には、市制50周年と東京2020オリンピック・パラリンピック大会に関係する予算も計上されました。東大和市にとって記念となるとともに、市民の心に残るような年になるよう、関係する事業を効果的に実施してほしいと思います。

特に東京2020大会では、日本の東京が世界から注目されること、また平和の祭典であるこの大会の機会を捉えて、東大和市では戦災建造物である旧日立航空機株式会社変電所の保存に向けた取組と、東大和市の平和を願う思いを市内外に発信させることとしています。東大和市の平和事業の取組は、毎年、平和市民のつどいのすばらしさからも分かります。

令和2年度の予算には、この平和市民のつどい、費用をかけてプロジェクションマッピングを投影することが計上されていましたが、内外に東大和市の平和を願う思いを広めるために、まずはこのすばらしい式典の様子を映像にして活用する等も必要ではないかと思っております。

財政と事業効果の向上のための行政改革の取組として、市民部の窓口業務と学童保育所運営業務を民間委託することについては、評価をしているところであります。

一方で、導入の効果については十分に検証し、継続的な市民サービスの向上が実現できるよう、市には努めてもらいたいと思っています。

少子高齢化や人口減少の影響、そして公共施設等の老朽化対策など、東大和市の将来の行政課題を考えると、さらに厳しい財政状況となることが予想できます。行政サービスを安定的に提供するためには、健全な財政運営が必要であり、今後はこれまで以上に行政改革の取組を推進していく必要があります。住んでよかった、住みたいと思える東大和市となるよう、今後の市政運営に対する市長のますますの強いリーダーシップを期待し、令和2年度予算に対しての賛成討論といたします。

〔13番 関田正民君 降壇〕

[4 番 実川圭子君 登壇]

○4 番 (実川圭子君) 議席番号4番、実川圭子です。令和2年度一般会計予算、4特別会計予算及び下水道事業会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

今年も財政調整基金を取り崩しての当初予算編成となり、必要な事業を着実に実行できるよう御努力いただいたことに感謝し、評価をいたします。

また、事業によっては、創意工夫をしながら、大きな財源を伴わずに、市民サービスを向上させる取組などを積極的に行い、他市からも注目されることで、次へのさらなる取組を行っていく意欲が見られ、職員の方もやりがいを持って取り組まれている様子が見られました。

国や都の補助事業では、年度当初にはなく、これから詳細が分かるものもありますが、情報をつかんで積極的に取り組んでいただけることを期待します。

令和2年度では、会計年度任用職員制度が開始となり、また学童保育所運営業務の委託が始まります。これまでも行政改革として正規職員を減らし、非正規職員を増やし、さらに民間委託を進めてきました。市民にとってサービスが向上した面もありますが、経費の上昇、処遇の低下、サービスの質の面などで問題点が指摘されています。

私が最も心配しているのは、このまま民間委託導入が進むと、現場との距離ができて、市としての経験や専門性の蓄積ができず、公務の空洞化が起きかねないことです。現場を知る職員がいなくなり、結果的には民間にお任せになってしまうのではないかと考えます。民間委託を行っても、公としての責任は市にあります。市が委託先以上の専門性を持つか、あるいは市民のニーズの変化に対応できるよう、市民、委託先事業者、市との連携のコーディネートをする力を職員が待たなければ、民間の言いなり、お任せになってしまうのではないかと危惧します。

予算特別委員会では、図書館の地区館の指定管理者制度導入の方向性の御答弁もありました。しかし、その前に、図書館の役割や読書推進の目標などを示す基本計画の策定を進めること、また職員の異動や引継ぎについても、職員の専門性を維持し、人材という市としての財産を流出しないよう求めます。

以上、討論といたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

○議長 (中間建二君) 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (中間建二君) 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長 (中間建二君) 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長 (中間建二君) 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中間建二君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（中間建二君） 採決いたします。

第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（中間建二君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中間建二君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（中間建二君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中間建二君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（中間建二君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中間建二君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○議長（中間建二君） 議事運営の都合上、ここで暫時休憩いたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時44分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 第1号報告 東大和市土地開発公社の経営状況について

○議長（中間建二君） 日程第11 第1号報告 東大和市土地開発公社の経営状況について、本件の報告を行います。

報告を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第1号報告 東大和市土地開発公社の経営状況につきまして、御報告申し上げます。

本報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、東大和市土地開発公社の経営状況について御報告申し上げるものであります。

御報告申し上げます事項は、令和2年度東大和市土地開発公社事業計画及び予算であります。

初めに、令和2年度東大和市土地開発公社事業計画であります。公共用地の取得事業が1件ございます。事業名は、立川都市計画道路3・4・17号桜街道線用地先行取得事業であります。

取得面積につきましては102.13平方メートル、取得金額につきましては2,624万2,858円であります。こちらにつきましては、東大和市からの依頼に基づき実施するものであります。

なお、公共用地の売却事業は予定がございません。

次に、令和2年度東大和市土地開発公社予算についてであります。

まず収入であります。事業外収入は利息収入が2万2,000円あります。こちらは、定期預金の利息であります。

次に、支出であります。事業費は土地取得費が2,292万1,000円あります。物件移転補償費は330万円あります。管理費は、一般管理費が8万5,000円あります。こちらは公社の連絡協議会負担金及び振込手数料、法人市民税、法人住民税であります。事業管理費は2万3,000円で、先行取得に要する収入印紙代及び振込手数料であります。予備費は1万円あります。

最後に、資金計画であります。受入資金は4,107万円、支払資金は2,633万9,000円あります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（中間建二君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中間建二君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

以上で、第1号報告を終了いたします。

○議長（中間建二君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3時47分 散会